

埼玉県報



埼玉県発行

目次

告示

○職員用ノート型パーソナルコンピュータ機器の賃貸借に係る随意契約の相手方に関する告示
(システム管理課)

○特定非営利活動法人の定款の変更に係る告示
(川越比企振興・東松山事務所)

○軽油引取税に係るクマリン分析業務委託に関する入札公告
(税務課)

○文書管理・財務会計・旅費システム運用業務の随意契約の相手方等に関する告示
(総務事務センター)

○文書管理システム及び財務会計システムバックアップセンターハードウェア賃貸借の随意契約の相手方等に関する告示
()

○不当景品類及び不当表示防止法に規定する身分を示す証明書の様式に係る告示(消費生活課)

○清算法人大越八ツ田土地改良区の清算人就任届(加須農林)

○保安林の指定施設要件の変更予定
(森づくり課)

○測量法に基づく公共測量の終了
(用地課)

○測量法に基づく基本測量の実施
()

○測量法に基づく公共測量の実施
()

○電線共同溝を整備すべき道路の指定
(道路環境課)

○雨水流出抑制施設の告示
(河川砂防課)

○雨水流出抑制施設の告示
(河川砂防課)

○行田都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧
(都市計画課)

○都市計画に関する公聴会の中止
()

○嵐山町平沢土地地区画整理組合の理事の氏名及び住所
(市街地整備課)

○県営住宅等の家賃等の収納事務委託及び行政財産使用料徴収事務委託に関する告示
(住宅課)

○県立伊奈学園中学校外百七十九校教職員用パーソナルコンピュータの賃貸借に係る随意契約の相手方に関する告示
(高校教育指導課)

○収去した飼料等の試験結果の概
()

要の公表

○農総研水田農業研究所

○開発行為に関する工事の完了公告
(川越建築安全センター)

○建築基準法に基づく道路の位置の指定
(熊谷建築安全センター)

○開発行為に関する工事の完了公告
(越谷建築安全センター)

○循環器・呼吸器病センター医療情報システム更新業務委託に関する入札公告
(経営管理課)

○指定講習機関代表者の変更届出に伴う公安委員会告示の一部改正
(運転教育課)

○政治資金規正法に基づく政治団体の収支報告書(選管委)

告示

埼玉県告示第八百十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

1 購入等件名及び数量

職員用ノート型パーソナルコンピュータ機器賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部システム管理課
システム基盤担当 埼玉県さいたま市浦

和区高砂3丁目15番1号
 3 随意契約の相手方を決定した日
 平成21年4月1日
 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
 NTTフューナンス株式会社 東京
 都港区芝浦1丁目2番1号
 5 契約金額
 49,351,680円
 6 契約の相手方を決定した手続
 随意契約
 7 随意契約とした理由
 地方公共団体の物品等又は特定役務
 の調達手続の特例を定める政令第10条
 第1項第2号に該当

ン (<http://www.saitamaken-npo.net/>)
 により縦覧に供する。
 平成二十一年六月五日
 埼玉県知事 上田 清司
 申請のあった年月日
 平成二十一年五月二十八日
 特定非営利活動法人の名称
 Poco a Poco
 代表者の氏名
 松井 治子
 四 主たる事務所の所在地
 埼玉県東松山市高坂一六二番地一
 五 定款に記載された目的
 (変更前)

埼玉県告示第八百七十七号
 特定非営利活動促進法(平成十年法律
 第七号)第二十五条第四項の規定により
 定款の変更の認証を受けようとする特定
 非営利活動法人から、次のとおり申請書
 が提出されたので、同条第五項において
 準用する同法第十条第二項の規定により
 公告する。

この法人は、さまざまな障害により生活の
 しづらさを抱える人達の自立と社会参
 加が実現できるように、精神保健福祉に
 関する支援事業を行い、誰もが住みや
 すい地域社会作りに寄与することを目
 的とする。
 (変更後)

なお、当該申請に係る変更後の定款を
 申請のあった日から二週間、県民生活部
 NPO活動推進課及び埼玉県川越比企地
 域振興センター東松山事務所において備
 え置く方法並びにインターネットを利用
 する方法(埼玉県NPO情報ステーション

この法人は、さまざまな障害により
 生活のしづらさを抱える人達の自立と
 社会参加を目指し、福祉に関する支援
 事業を行うと共に、地域に暮らす不特
 定多数の人達に支援事業を行い、誰も
 が住みやすい共生社会・真のノーマラ
 イゼーションの実現に寄与することを
 目的とする。

埼玉県告示第八百十八号
 次のとおり一般競争入札に付する。
 平成二十一年六月五日
 埼玉県知事 上田 清司

1 調達内容
 (1) 購入等件名及び予定数量
 軽油引取税に係るクマリン分析業務委託 検体1,200本
 (2) 調達案件の仕様等
 入札説明書による。
 (3) 履行期間
 平成21年7月1日(水)から平成22年3月31日(水)まで
 (4) 納入場所
 埼玉県総務部税務課
 (5) 入札方法
 入札金額は、当該業務の契約単価に1,200を乗じた額を記載すること。
 なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パー
 セントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるとき
 は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、
 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である
 かを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載
 すること。

2 競争入札参加資格
 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない
 者であること。
 (2) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審
 第513号)に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
 (3) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97
 号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
 (4) 過去に官公庁等と同様の業務について取引実績を有する者であること。
 (5) 埼玉県個人情報保護条例(平成16年埼玉県条例第65号)で必要とされる措置
 を講ずることができる者であること。
 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部税務課課税担当 木村康治 電話048-830-2659(直通)
- (2) 入札説明書等の交付方法
この公告の日から上記(1)の交付場所において交付する。
- (3) 入札説明会の場所及び日時
ア 場所
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県衛生会館3階税務課分室
イ 日時
平成21年6月12日(金) 午後2時
- (4) 入札・開札の場所及び日時
ア 場所
埼玉県衛生会館3階税務課分室
イ 日時
平成21年6月26日(金) 午後2時
- 4 その他
(1) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約単価に1,200を乗じた額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた金額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
イ 契約保証金
契約の相手方は、契約単価に1,200を乗じた額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた金額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (2) 入札者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した必要な書類を平成21年6月19日(金)午後5時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- イ 入札者は、上記3(4)に従い、入札書を提出しなければならない。
 - (3) 入札の無効
次に掲げる入札書は、無効とする。
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
イ 入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書
ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書
 - (4) 契約書作成の要件
 - (5) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (6) 支払条件
発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。
 - (7) その他詳細は、入札説明書等による。
-
- 埼玉県告示第百十七号
 入札の要約書
 入札者 株式会社日立製作所
 住所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年4月1日
 - 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号
 - 5 契約金額
101,442,516円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号及び第2号に該当

埼玉県告示第八百二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
文書管理システム及び財務会計システムバックアップセンターハードウェア貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部総務事務センター文書管理システム担当 埼玉県さいたま市

浦和区高砂3丁目15番1号

随意契約の相手方を決定した日

平成21年4月1日

随意契約の相手方の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2丁目15番12号

契約金額

56,894,040円

契約の相手方を決定した手続

随意契約

随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

埼玉県告示第八百二十一号

不当景品類及び不当表示防止法(昭和三十七年法律第百三十四号)第九条第二項に規定する身分を示す証明書の様式を次のように定め、公布の日から施行する。

昭和四十七年埼玉県告示第千六百一十一号(不当景品類及び不当表示防止法九条の四の規定に基づく身分証明書の公示)は、廃止する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

(表)

身分証明書

号	日	年	月	日
発行	期	限	属	名
番	行	有	効	所
発	期	期	期	職
所	所	所	所	氏
職	職	職	職	生
氏	氏	氏	氏	年
生	年	月	日	日

上記の者は、不当景品類及び不当表示防止法第9条第1項の規定により、立入検査等をする職員であることを証明する。

埼玉県知事 印

(裏)

不当景品類及び不当表示防止法(抜粋)

(報告の徴収及び立入検査等)

第9条 都道府県知事は、第7条の規定による指示又は前条第1項の規定による請求を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し景品類若しくは表示に関する報告をさせ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入検査又は質問をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第1項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(罰則)

第16条 第9条第1項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは同項の規定による質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者は、50万円以下の罰金に処する。

第18条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務又は財産に関して、第15条又は第16条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても、各本条の罰金刑を科する。

2 法人でない団体の代表者、管理人、代理人、使用人その他の従業者がその団体の業務又は財産に関して、第15条又は第16条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その団体に対しても、各本条の罰金刑を科する。

3 前項の場合においては、代表者又は管理人が、その訴訟行為につきその団体を代表するほか、法人を被告人又は被疑者とする場合の訴訟行為に関する刑事訴訟法の規定を準用する。

埼玉県告示第八百二十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十六項の規定により、平成二十一年四月二十三日解散認可した加須市大越八ツ田土地改良区から清算人に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

清算人の氏名及び住所

氏名	住所
市川 一	加須市大字大越一七六九番地
中澤 猛	同 同 二八〇四番地一
中澤 俊雄	同 同 二三三一番地
野中 三吉	同 同 三二二六番地
出井 清守	同 同 二九七二番地

結田 光男 加須市大字大越二八九四番地一
 蓮見 勇 同 同 二二二五番地一
 荒井 要 同 同 二八八四番地一
 野中 良基 同 同 二七四九番地
 鈴木 順 同 同 二〇九五番地
 腰塚 昭夫 同 同 三二二一番地
 中澤 孝之 同 同 二八二一番地
 齋藤 六郎 同 同 二〇五九番地
 野中 望 同 同 二〇八三番地

埼玉県告示第八百二十三号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定であるから、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第三十条の二の規定により告示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 次に掲げる告示で定めるところによる。

平成十四年三月二十二日埼玉県告示第五百五十七号

二 保安林として指定された目的

干害の防備

三 変更後の指定施業要件

イ 立木の伐採方法 変更しない。

ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 変更後の立木の

伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

種は、次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を埼玉県庁及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

埼玉県告示第八百二十四号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定であるから、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第三十条の二の規定により告示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

秩父市中津川字若沢四八二、四八

四、四八五の一、四八五の二、字カマ

クラ沢四九一、四九二、字アサガラウ

ツ五二九・字大山沢五三〇・五三一

(以上三筆について、次の図に示す部

分に限る。)、字湯立沢五三二、字小品

沢五三三、字大若沢五三四の一、五三五、字上山五六五の一、字鎌倉沢五六七の一、五六七の三

二 保安林として指定された目的

公衆の保健

三 変更後の指定施業要件

イ 立木の伐採方法 変更しない。

ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方

法・期間及び樹種 変更後の立木の

伐採の限度並びに植栽の方法及び樹

種は、次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を埼玉県庁及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

埼玉県告示第八百二十五号

平成二十年埼玉県告示第千五百五十四号で公示した公共測量(修正測量・地図編集(地図情報レベル二五〇〇))は、平成二十一年三月十六日終了した旨測量計画機関の長である東松山市長坂本祐之輔から通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県告示第八百二十六号

平成二十一年埼玉県告示第九十四号で

公示した公共測量(空中写真撮影(直接

公示した公共測量(空中写真撮影(直接
 定位装置搭載のRC三十による撮影)、
 撮影縮尺五千分の一)は、平成二十一年
 三月十九日終了した旨測量計画機関の長
 である上里町長関根孝道から通知を受け
 たので、測量法(昭和二十四年法律第百
 八十八号)第三十九条において準用する
 同法第十四条第三項の規定により公示す
 る。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県告示第八百二十七号

平成二十一年埼玉県告示第九十三号で
 公示した公共測量(空中写真撮影(直接
 定位装置搭載のRC三十による撮影)撮
 影縮尺五千分の一)は、平成二十一年三
 月十六日終了した旨測量計画機関の長で
 ある本庄市長吉田信解から通知を受けた
 ので、測量法(昭和二十四年法律第百八
 十八号)第三十九条において準用する同
 法第十四条第三項の規定により公示す
 る。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県告示第八百二十八号

平成二十一年埼玉県告示第九十二号で

公示した公共測量(空中写真撮影(直接

撮影縮尺五千分の一)は、平成二十一年三月十八日終了した旨測量計画機関の長である寄居町長津久井幹雄から通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第八百二十九号

平成二十一年埼玉県告示第八十九号で公示した公共測量(三級・四級基準点測量、三級・四級水準測量及び出来形確認測量)は、平成二十一年三月十九日終了した旨測量計画機関の長であるふじみ野市駒林地区画整理組合理事長谷新一から通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第八百三十号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

- 一 作業種別
基本測量(基盤地図情報(標高・オルソ)作成作業)
- 二 作業期間
平成二十一年五月一日から平成二十二年三月三十一日まで
- 三 作業地域
さいたま市岩槻区、熊谷市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、幸手市、伊奈町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、寄居町、騎西町、北川辺町、大利根町、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷺宮町、杉戸町

埼玉県告示第八百三十一号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

- 一 作業種別
基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正測量)
- 二 作業期間

平成二十一年五月十五日から平成二十二年三月三十一日まで

埼玉県内全域

- 三 作業地域
埼玉県内全域

埼玉県告示第八百三十二号

測量計画機関の長である戸田市長神保国男から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

- 一 測量計画機関
戸田市
- 二 作業種類
公共測量(四級基準点設置・境界取付)
- 三 作業地域
戸田市地内
- 四 作業期間
平成二十一年五月十五日から平成二十二年三月二十五日まで

埼玉県告示第八百三十三号

測量計画機関の長である上尾市瓦葺東部土地地区画整理組合理事長黒須喜作から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法

律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日

- 一 測量計画機関
上尾市瓦葺東部土地地区画整理組合
- 二 作業種類
公共測量(出来形確認測量)
- 三 作業地域
上尾市大字瓦葺地内(上尾市瓦葺東部土地地区画整理地内)
- 四 作業期間
平成二十一年五月二十六日から平成二十一年八月十日まで

埼玉県告示第八百三十四号

測量計画機関の長である越谷市長板川文夫から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

- 一 測量計画機関
越谷市
- 二 作業種類
公共測量(都市計画基本図作成のための測量)
- 三 作業地域

越谷市全域
 四 作業期間
 平成二十一年六月一日から平成二十一年十月十六日まで

埼玉県告示第八百三十五号

測量計画機関の長であるさいたま市長相川宗一から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日
 埼玉県知事 上田清司

一 測量計画機関
 さいたま市

二 作業種類
 公共測量(デジタル撮影、数値地形図修正)

三 作業地域
 さいたま市全域

四 作業期間
 平成二十一年四月一日から平成二十二年三月二十五日まで

四 作業期間

埼玉県告示第八百三十六号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成七年法律第三十九号)第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路として次のとおり指定した。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

道路の種類	路線名	区間
県道	さいたま東村山線	新座市新堀二丁目一七五番五地先から 同市新堀三丁目一番一地先まで

埼玉県告示第八百三十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認められたので、告示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

第二〇〇八一―一五―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

大里郡寄居町大字今市字庚塚一六八
 一外一四筆

三 雨水流出抑制施設の容量
 容量 九四四・二立方メートル

埼玉県告示第八百三十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認められたので、告示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

第二〇〇七―三〇―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域
 比企郡川島町大字中山字追出し四四七―三他九〇筆(一街区一画地)

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 六四六一・五立方メートル

埼玉県告示第八百三十九号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水

流出抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認められたので、告示する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

第二〇〇七―三八―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域
 比企郡川島町大字中山字追出し三七〇―一外一〇二筆(四街区一画地)

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一一八五六・七立方メートル

埼玉県告示第八百四十号

行田市から行田都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第九号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第八百四十一号

平成二十一年五月八日付け埼玉県告示第六百九十七号で告示した都市計画に関する次の公聴会については、公述申出書の提出がなかったため、埼玉県都市計画公聴会規則(昭和四十五年埼玉県規則第三号)第五条第一項の規定により、その開催を

中止する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

番号	都市計画 区域名	市町村名	都市計画の 種類及び名称	期日及び時間	場所
一	新座	新座市	「区域区分」 「用途地域」	平成二十一年六 月十一日午後二 時から	新座市民会館会議室

埼玉県告示第八百四十二号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第二十九条第一項の規定により、嵐山町平沢土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、次のとおり公告する。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

退任した理事の氏名及び住所

氏名	住所
内田賢治	嵐山町大字平澤五〇七番地
内田昇	同 志賀六七二番地
内田博	同 平澤六三一番地
大野敏行	同 志賀八〇七番地
奥平武治	同 平澤九二二番地
三枝良作	同 同 一三六番地二
佐藤剛	同 志賀五一七番地六
清水悟	同 平澤一〇九番地九
高橋鉦吉	同 志賀四五一番地
西光久	同 平澤一〇七五番地
根岸一雄	同 菅谷一二番地一
根岸次雄	同 平澤一二七番地四
村田宏吉	同 同 五七〇番地

吉野光男 嵐山町大字平澤三六三番地三
吉野宏 同 同 六八七番地一
就任した理事の氏名及び住所

氏名	住所
内田賢治	嵐山町大字平澤五〇七番地
内田昇	同 志賀六七二番地
内田博	同 平澤六三一番地
大野輝子	同 志賀八五一番地
大野敏行	同 志賀八〇七番地一
河井勝久	同 平澤六四〇番地
奥平武治	同 同 九二二番地
三枝良作	同 同 一三六番地二
清水悟	同 同 一〇九番地九
高橋鉦吉	同 志賀四五一番地
西光久	同 平澤一〇七五番地
松浦智	同 菅谷八六番地
村田宏吉	同 平澤五七〇番地
吉野宏	同 同 六八七番地一

埼玉県告示第八百四十三号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成二十一年六月五日

埼玉県知事 上田清司

委託事務	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
県営住宅及び特別県営住宅並びにこれらに併設されている店舗	さいたま市浦和区仲町三丁目十二番十号 埼玉県住宅供給公社 理事長 水島 茂	平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで

並びに埼玉県特定公共賃貸住宅の家賃等の収納事務	同右	同右
-------------------------	----	----

埼玉県告示第八百四十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

- 平成二十一年六月五日
埼玉県知事 上田 豊 臣
購入等件名及び数量
県立伊奈学園中学校外179校教職員用パーソナルコンピュータ貸借一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育庁県立学校部高校教育指導課県立学校IT推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 随意契約の相手方を決定した日
平成二十一年六月五日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
NTTフアインانس株式会社 東京都港区芝浦1丁目2番1号
- 契約金額
43,234,805円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

埼玉県農林総合研究センター所長告示第七号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成二十一年四月に収去した飼料等の試験結果

1 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去年月日	飼料の名称	製造(輸入)年・月	試験結果の概要										備考		
				粗たん白%	粗脂肪%	粗繊維%	粗灰分%	カルシウム%	リン%	揮発性窒素%	水溶性窒素%	ペクチン消化率%	TDN%		M E kcal/kg	その他(%)
ムサシ油脂株式会社本社工場 日高市大字原宿808の1	H21.4.14 左	脱脂糠	21.4	18.4	1.3	7.6	12.1	0.05	2.90						12.5	
三和農工株式会社 本庄市東台1丁目3番地6号	H21.4.15 左	マルサソ子豚用P配合飼料	21.4	14.5以上 15.2	3.5以上 5.8	4.0以下 1.3	6.0以下 3.7	0.45以上 0.66	0.35以上 0.46						13.3	

果の概要を次のとおり公表する。
平成二十一年六月五日
埼玉県農林総合研究センター所長 金本 伸 郎

同 上	同 上	ワルサン種豚用ミルキーS配合飼料	21.4	14.5以上 15.6	2.5以上 3.4	6.0以下 2.8	8.0以下 5.1	0.8以上 1.00	0.6以上 0.75						13.1	
同 上	同 上	どうもろこし	21.4	7.2	3.8	1.1	1.3	0.00	0.25						14.9	
株式会社鈴栄商事本社工場 千葉県銚子市長塚町2丁目35番地	H21.4.15 三和農工株式会社 本庄市東台1丁目3番地6号	65%フイツシュミール	21.4	65.0以上 67.0		0.2	20.0以下 14.3	3.73	4.56						7.2	
三幾飼料工業株式会社 草加工場 草加市松江3-13-9	H21.4.17 同 左	60%フイツシュミール	21.4	60.0以上 65.6	12.0以下 8.0	0.0	23.0以下 18.6	5.61	5.45						6.7	

(注) 1 飼料の名称の欄中の「◎」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。
 2 試験結果の概要の欄にあつては、個別検査項目別に上段に表示成分量、下段に分析結果を示し、備考の欄に表示成分量に対して過不足があつた場合当該成分の過不足量(絶対量)を示す。

2 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収 去 場 所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製 造 (輸入) 月 年	試 験 結 果 の 概 要	備 考
ムサン油脂株式会社本社工場 日高市大字原宿808の1	同 左	飼 料	脱脂糠	21.4	重金属—カドミウム、鉛、ひ素	
三和農工株式会社 本庄市東台1丁目3番地6号	同 左	飼 料	ワルサン子豚用P配合飼料	21.4	重金属—カドミウム、鉛、ひ素	

同	上	同	左	飼料	フルサン種豚用ミルクーS配 合飼料	21.4	重金属—カドミウム、鉛、ひ素
同	上	同	左	飼料	とうもろこし	21.4	重金属—カドミウム、鉛、ひ素
株式会社鈴栄商事本社工 場 千葉県銚子市長塚町2丁 目35番地		三和農工株式会社 本庄市東台1丁目3番 地6号		飼料	65%フアイッシュミール	21.4	重金属—カドミウム、鉛、ひ素
三幾飼料工業株式会社草 加工場 草加市松江3-13-9		同	左	飼料	60%フアイッシュミール	21.4	重金属—カドミウム、鉛、ひ素

(注) 1 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「㊟」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。
 2 試験結果の概要の欄は、違反が認められなかった場合にはその検査項目を示し、違反が認められた場合にはその検査項目及び検査結果を示し、備考の欄に違反の内容を示す。

埼玉県川越建築安全センター所長告示第
二十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百
号)第三十六条第三項の規定により、次
の開発行為に関する工事が完了したの
で、公告する。

平成二十一年六月五日

埼玉県川越建築安全センター所長

若林 祥文

一 許可番号

平成二十一年五月十五日

指令川建セ 第二〇〇一四一一号

二 検査済証番号

平成二十一年五月二十八日

第二一〇〇二六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡川島町大字三保谷字赤雁一八
〇一六、一八四一二、一八五一一

八五—七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鶴ヶ島市大字五味ヶ谷二六一—レ

ジュール鶴ヶ島二〇五号

沼田 英也

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一
号)第四十二条第一項第五号の規定によ
る道路の位置の指定を次のとおり行つた。

平成二十一年六月五日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 新藤 巧

指定番号	指定年月日	指定した道路の位置	道路の幅員 (単位メートル)	道路の延長 (単位メートル)	申請者の住所及び氏名又は名称
第熊一号	平成二十一年五月十九日	埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字前塚田二七二四―一	五・〇〇	二十五・九七	大里郡寄居町大字富田四十一番地二株式会社拓新 代表取締役 新井弘

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年六月五日
埼玉県越谷建築安全センター所長
坂巻 一男

- 一 許可番号
平成二十一年三月十七日
指令杉整第二〇〇一九二〇号
- 二 検査済証番号
平成二十一年五月二十七日
第五三一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称
北葛飾郡鷺宮町大字東大輪字南前二六七一―六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
さいたま市北区宮原町一丁目三九二―二ソレイユ二〇五号室
京極 健司

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年六月五日
埼玉県越谷建築安全センター所長
坂巻 一男

- 一 許可番号
平成二十一年二月二日
指令杉整第二〇〇一六六〇号
- 二 検査済証番号
平成二十一年五月二十八日
第五五一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称
北葛飾郡杉戸町杉戸五丁目一―一三―三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南埼玉郡宮代町本田二丁目一番二二号
明光建設株式会社 代表取締役 中田 正利

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千二十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年六月五日
埼玉県越谷建築安全センター所長
坂巻 一男

- 一 許可番号
平成二十一年五月十九日
指令越建七第二〇〇一九五一号

埼玉県病院事業告示第七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。
平成二十一年六月五日
埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

一 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
循環器・呼吸器病センター医療情報システム更新業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限
平成22年6月30日(水)まで

二 検査済証番号

- 平成二十一年六月一日
第五七―一号
- 三 開発区域に含まれる地域の名称
南埼玉郡宮代町大字西条原字中通五一四―三
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南埼玉郡白岡町西九丁目六―二一
高野アパート一〇三
柳下 直也

取 扱 要 領

(4) 履行場所
埼玉県立循環器・呼吸器病センター

(5) 入札方法
本件入札は、総合評価一般競争入札方法により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づき、「電子計算に関する業務」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止期間中でない者であること。

(4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 循環器系・呼吸器系の診療料を持つ100床以上の病院で医療情報システムを開発し、稼働させた実績を有することを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による)。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による)。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 埼玉県病院局
経営管理課医事・共同購入担当 中井茂、菅野集香 電話048-822-1748(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」からダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、上記問い合わせ先まで連絡すること。

4 入手順

(ア) 埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/>)を開く。

(イ) 電子サービス窓口の「入札・調達」を選択する。

(ウ) 埼玉県電子入札総合案内(工事・物品)メニュー内の「3:システム入口」を選択する。

(エ) 「入札情報公開システム」を選択する。

(オ) 調達機関名は「埼玉県」、部局名は「病院局」、課所名は「経営管理課」を選択する。

(カ) 「物品等」を選択する。

(キ) 「発注情報の検索」を選択する。

(ク) 検索ボタンをクリックする。

(ケ) 本入札案件を選択する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

埼玉県病院局会議室 平成21年6月15日(月) 午後3時

(4) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県病院局会議室 平成21年7月16日(木) 午前10時

(5) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県病院局経営管理課医事・共同購入担当 平成21年7月15日(水) 午後5時(必着)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な書類を所定の日時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
- 次に掲げる入札書は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
 - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
 - ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否
- (6) 提出書類
- 本件入札は、総合評価一般競争入札をもって行うため、入札書及び企画提案書等を提出すること。
- (7) 落札者の決定方法
- ア 落札者は、財務規程第136条の規定に基づいて定められた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を入札した者であつて、企画提案書等の提案内容が仕様書の必須項目をすべて満たしている者であること。
 - イ 企画提案書等の提案内容が、仕様書の必須項目をすべて満たしている者には、別記「提案書評価表」に示す各項目の加点の上限の範囲内で、提案内容の評価に応じて技術点を与える。
 - ウ 入札価格については、次の式により換算し、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。

$$\text{価格点} = 5000 \times (1 - (\text{入札価格} \times 1.05 / \text{予定価格}))$$
 - エ イ及びウにより算出された技術点及び価格点の合計点数が最も高い者を落札者とする。
 - オ 技術点及び価格点の算出に当たっては、少数点第2位を四捨五入する。

- カ 技術点及び価格点の合計点数の最も高い者が2者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。技術点が同じ場合にはくじにより落札者を決定する。
 - (8) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格
 設定する（調査基準価格未満の入札があつた場合には、調査の上当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。
 - (9) 手続における交渉の有無
 無
 - (10) 競争入札参加資格の付与
 2.(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（電話048-830-5775（直通） 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号）に提出すること。
- (11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- 5 Summary
- (1) Nature of Services Required:
 Hospital Information System for Cardiovascular and Respiratory Center
 - (2) Time-limit for tender:
 10:00 a.m., July 16, 2009 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., July 15, 2009)
 - (3) Contact Information:
 Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau, Saitama Prefectural Government, Kitaurawa 5-6-5, Urawaku, Saitamashi, Saitamaken 330-0074, Japan, Telephone: 048-822-1748

別記

提案書評価表

1 提案内容		項目	評価項目	評価視点	評価基準	加点上限
基本事項	システム化の利点	1	システム化による病院側の利点	①医療の安全性及び質の向上への対応 ②業務効率化、患者満足度向上への対応 ③情報の安全管理への対応 ④情報の一元管理と二次利用への対応	●ペーパーレス・フィルムレスを実現させ、医療行為の安全性と質の向上が図られる優れた提案であること。 ●業務の効率化が図られ、患者に有意義なサービスの提供ができる優れた提案であること。(特に受付・診療・投薬・会計などの待ち時間や、院内滞在時間の短縮についての提案) ●電子カルテ情報のセキュリティを確保し、個人情報保護を含めた、情報の安全管理を支援できる提案ができていないこと。 ●電子カルテ情報を蓄積し、病院管理、経営分析、臨床医学研究などへの活用について優れた提案であること。	200
	蓄積するデータの信頼性に対する評価	2	電子保存三原則への準拠	①真正性の担保 ②見証性の担保 ③保存性の担保	●電子カルテの三原則を担保できる優れた提案内容であること。 ●データバックアップ/データリカバリが優れた提案内容であること。	50
	ハードウェア要求仕様に関する評価	3	機器の詳細仕様及び構成等	①今回の調達で整備するハード機器仕様及び構成等	●仕様書記載の機能項目の内容を超える優れた提案がされていること。	50
	現場の視点からみた評価	4	システムの使いやすさ	①医療従事者から見た画面操作性	●画面や帳票について、理解性、習得性、利用性の高い提案であること。 ●誤操作やソフトウェアの潜在障害などに対する信頼性を高めた提案であること。 ●操作性を統一したパッケージ製品群の提案であること。 ●利用者ごとの設定で、利用者の操作性を向上させた提案であること。	300
		5	レスポンス	①システムの各機能ごとのレスポンス ②レスポンス低下への対応策	●画面表示などのレスポンスを具体値で表現した提案であること。 ●データ量の増大に対するレスポンス低下対策が優れた提案であること。	100
	医療情報システムの将来性に対する評価	6	医療情報システムの将来性の担保	①パッケージ製品の拡張性 ②病院への適用案 ③担保費用の明確化 ④システム変更への対応	●パッケージ機能強化への対応及びその費用について具体的な提案があること。 ●電子カルテシステムのレベルアップにおいて、システム移行、データ移行などに有益な提案であること。 ●部門システムの単独入れ替えに柔軟な対応ができるシステム提案であること。 ●将来的に他システムベンダーの電子カルテシステムに変更するときのデータ移行の基本的な考え方が示されていること。	50
開発事項	開発実施方法に対する実現性評価	7	作業計画及び管理手法	①作業内容 ②成果品の品質管理手法 ③スケジュール進捗管理方式	●システム導入で、作業内容と作業要員(人数)が具体的に提案されていること。 ●システム導入の品質管理手法が優れた提案であること。 ●各工程の完了基準及び顧客提示物がスケジュールに記載されていること。 ●病院への進捗報告内容と報告方法が優れた提案であること。 ●既存システムの作業項目も含めた作業計画で提案されていること。	200
		8	開発体制	①開発体制 ②要員体制	●プロジェクトリーダーは、電子カルテシステムの十分な経験・稼働実績があること。 ●既存の部門システムも含めて、主要な部門システムにも担当者が配備された提案であること。 ●ネットワーク、端末配備などのインフラ・サポートにも対応できる要員が配置されていること。 ●品質管理者、ライブラリ管理者などが品質管理を遂行できる体制が提案されていること。 ●システムテスト、リハーサルなどに必要な要員、疑似患者などの配慮が優れた提案であること。 ●本番立会いや安定稼働サポートについて、利用者の立場を考慮した優れた提案であること。 ●システム稼働後相当期間、現地に要員を配置する提案であること。 ●開発要員はセキュリティについて、遵守能力を持った要員で構成されている提案であること。	300
保守事項	円滑なシステム稼働に対する信頼性評価	9	作業実施方法	①病院との検討体制	●医療情報システム構築について、病院との検討体制に関わる優れた提案がされていること。 ●医療情報システム構築におけるコンセンサスを確立するための優れた提案がされていること。 ●医療情報システム構築のための検討、承認のルールが明確になっていること。	50
		10	病院との役割分担	①病院との役割分担	●システム開発で病院職員の作業負担が軽減される役割分担の提案であること。 ●工程別に、病院職員に依頼する作業項目と予想作業量が明確な提案であること。 ●顧客了承を求める成果物の内容と提出時期を明確にした提案であること。	50
	保守体制に対する評価	11	業務、運用マニュアル等の内容及び提供方法	①研修マニュアル概要 ②提供方法	●ダイジェスト版などの提供で分かりやすい教材が提案であること。 ●研修マニュアルの提供部数、提供時期などが適切な提案であること。	50
		12	職員に対する操作訓練及び研修の内容と実施方法	①操作訓練及び研修の概要 ②実施方法及び実施時間配分 ③要員体制	●電子カルテシステムの研修では、部門システムも含めた内容の提案であること。 ●非常勤も含めた病院職員の勤務体系を考慮した操作教育計画であること。 ●自己学習の環境提供など柔軟な操作訓練が提供されていること。	50
		13	実績による企業の信頼度	①システム稼働実績	●循環器系・呼吸器系の診療科を持つ病院における稼働実績があること。(詳細リストを提示すること。)	50
保守、運用体制に対する評価	14	障害対策及び回避策	①想定する障害対策及び回避策	●仕様を満たし、障害原因の追及及び障害対応の顧客確認が容易にできるシステム提案であること。 ●他のシステム障害に対して、業務の影響を最小限に抑えたシステム提案であること。	100	
	15	障害対策決定までの手順及び方法	①障害発生から対応策決定までの手順及び方法	●障害発生から対応策を決定するまでの手順及び方法が具体的に提案されていること。 ●夜間や休日を含む24時間の障害対応について、具体的かつ優れた提案がされていること。 ●トラブル例とその対処方法について、具体的かつ優れた提案がされていること。	200	
ランニング・コスト	ランニング・コスト	16	保守体制	①情報システムノンストップ運用 ②保守業務の範囲と体制 ●想定する業務内容と範囲 ●定期保守の内容と体制	●稼働中のシステムに影響を及ぼさずに、ノンストップ運用を実現するための保守体制等について具体的かつ優れた提案がされていること。 ●システムダウン対策として、二重化や障害の局所化が図られたシステム提案であること。 ●ハードウェアの点検、システムの稼働点検が定期的に行われ、障害防止に配慮した提案であること。 ●定期点検、プログラム修正などの作業でシステム停止時間が少ない優れた提案であること。 ●ネットワーク障害の自動監視により、運用の軽減が図れる提案であること。 ●他施設で発生した障害について厳格な予防措置(PDCA)が確保された提案であること。	300
		17	運用支援体制	①支援要員の確保 ②保守計画の提示 ③トラブル対応内容	●当院のシステムを熟知した技術者が継続的に確保でき、システムの安定稼働が維持できること。 ●保守管理手法が明確に提示され、現地対応も適切で安定稼働が維持できること。 ●夜間・休日も含め60分以内に障害復旧でき、障害報告など再発防止策も効果的であること。	100
		18	ヘルプデスク	①ヘルプデスクの内容と体制	●障害一次窓口として、既存システムも含めて、障害の切り分けができるサポート体制の提案であること。 ●電子カルテシステムの一般的な知識を習得した要員が配置された組織であること。	100
		19	診療報酬改定等対応	①診療報酬改定等対応	●サポートメニューが明確で、対応フロー、対応方法、対応職員の職種別人数、常駐・非常駐の別、対応時間帯・曜日等が具体的に記載されており内容が適切であること。 ●診療報酬改定等の制度改正に伴い必要となる対応について、病院と貴社の役割分担、作業の進め方等が具体的に記載されており、テストツールの提供や早期の作業着手の確約など、病院の負担軽減が十分に図られていること。	100

その他	その他	21	仕様書全般に関するその他の提案	①その他の提案 ●仕様書に関する有効かつ具体的な提案がされていること。 (他の項目で評価の対象となったものを除く。) ●病院にとって有効かつ具体的な内容の提案がされていること。	100
	小計		②仕様書にない独自の機能		3500
2 仕様充足					
	仕様充足	1	仕様充足度	●仕様充足度＝1500×(各項目の評価点数の合計÷(評価項目数×2))【小数点第2位を四捨五入する】 ●埼玉県立循環器・呼吸器病センター医療情報システムの要求仕様書の要求仕様のうち、必須項目以外の項目を満たしているか、評価する。 ●算出は、○(加点2点;標準機能又はカスタマイズで対応可能なもの)、△(加点1点;他の類似機能等で対応可能なもの)、×(加点0点;要求を満たさないもの)で評価する。	1500
合計					5000

埼玉県公安委員会告示第162号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により指定した指定講習機関から、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定に基づき変更の届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成21年6月5日

埼玉県公安委員会委員長 高梨 邦彦

名称	変更事項	変更前	変更後
東武こしがや自動車教習所	代表者の氏名	清水 泰治	伊藤 正明

埼玉県選挙管告示第八十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第三条第一項に規定する政治団体から、同法第十二条第一項の規定による平成十九年分の収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により次のとおりその要旨を公表する。

平成二十一年六月五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

政治団体の名称 自由民主党上福岡支部

報告年月日 平成21年3月24日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 2,182,873円

ア 前年繰越額 1,353,207円

イ 本年収入額 829,666円

(2) 支出総額 471,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附 附

(ア) 寄附 附

ア 個人からの寄附

50,000円

政治団体の名称 **あらい正夫会**
 資金管理団体の届出をした者の氏名 新井正夫
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 熊谷市議会議員
 報告年月日 平成21年3月27日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

ア 前年繰越額 48,940円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 27,360円
 2 収入・支出の内訳
 (1) 支出の内訳
 ア 政治活動費 27,360円
 ア 組織活動費 27,360円
 合計 27,360円

政治団体の名称 **あらし守克と市政を見守る会**
 資金管理団体の届出をした者の氏名 新良守克
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 狭山市議会議員
 報告年月日 平成21年3月31日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **石井幸良後援会**
 報告年月日 平成21年1月16日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **飯塚あさし後援会**
 報告年月日 平成21年3月2日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **石木戸みちや後援会**
 報告年月日 平成21年3月27日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 28,660円
 ア 前年繰越額 28,660円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **石井ただよし後援会**
 報告年月日 平成21年1月22日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 48,940円

政治団体の名称 **「いそだたかひろ」を育てる会**
 報告年月日 平成21年3月31日
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 39,915円
 ア 前年繰越額 39,915円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **伊藤あきら後援会**
 報告年月日 平成21年3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 295,842円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 295,842円
 (2) 支出総額 295,842円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳
 ア 寄附
 (ア) 寄附
 a 個人からの寄附 295,842円
 合計 295,842円
 [寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)
 伊藤 彰 295,842円 狭山市

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費
 (ア) 機関紙誌の発行その他の事業費 295,842円
 a 機関紙誌の発行事業費 124,462円
 b 宣伝事業費 171,380円
 合計 295,842円

政治団体の名称 **いのまた直行サポーターズクラブ**
 報告年月日 平成21年3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **入間市から埼玉県政を考える会**
 報告年月日 平成21年3月17日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **岩崎公夫後援会**
 報告年月日 平成21年1月8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **宇多村春恵後援会**
 報告年月日 平成21年2月5日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **内田茂後援会**
 報告年月日 平成21年3月24日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 160,000円
 ア 前年繰越額 160,000円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **浦和政経調査会**
 資金管理団体の届出をした者の氏名
 資金管理団体の届出に係る公職の種類
 報告年月日 平成21年3月31日
 近藤 豊
 さいたま市議会議員

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 300,000円
 ア 前年繰越額 300,000円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **大沢まさし後援会**
 報告年月日 平成21年3月18日

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **小沢信義後援会**
 報告年月日 平成21年2月13日

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 1,424,891円
 ア 前年繰越額 63,891円
 イ 本年収入額 1,361,000円
 (2) 支出総額 834,533円
 2 収入・支出の内訳
 (1) 収入の内訳
 ア 寄附 附

ア 寄附 附
 (ア) 寄附 附
 a 個人からの寄附
 合計 1,361,000円
 1,361,000円
 【寄附の内訳】

ア 個人からの寄附
 (寄附者の氏名) (金額) (住所)
 小沢信義 200,000円 入間郡毛呂山町
 高野正弘 1,000,000円 入間郡毛呂山町
 その他の寄附 161,000円

(2) 支出の内訳
 ア 政治活動費 769,732円
 (ア) 組織活動費 64,801円
 (イ) その他の経費 834,533円
 合計

政治団体の名称 **おもいやり市政生き生き上尾をつくる市民の会**
 報告年月日 平成21年3月31日

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **片山いく子と一緒に市政に参加する会**
 報告年月日 平成21年3月30日

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 100,235円
 ア 前年繰越額 100,235円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **片山鍊太郎埼玉の未来をきり拓く会**
 資金管理団体の届出をした者の氏名 片山 鍊太郎
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 埼玉県議会議員
 報告年月日 平成21年3月31日
 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	1,620,948円			
ア 前年繰越額	12,948円			
イ 本年収入額	1,608,000円			
(2) 支出総額	1,584,832円			
2 収入・支出の内訳				
(1) 収入の内訳				
ア 寄附				
ア 寄附				
ア 個人からの寄附	1,608,000円			
合計	1,608,000円			
[寄附の内訳]				
ア 個人からの寄附				
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)		
小 泉 勝 暉	500,000円	さいたま市		
根 本 鎮 郎	300,000円	福島県郡山市		
増 田 勝 巳	100,000円	さいたま市		
碓 氷 俊 子	100,000円	上尾市		
片 山 鍊太郎	180,000円	さいたま市		
その他の寄附	428,000円			
(2) 支出の内訳				
ア 経常経費				
ア 人件費	100,000円			
イ 光熱水費	44,563円			
ロ 備品・消耗品費	287,978円			
ハ 事務所費	744,613円			
ニ 政治活動費				
ホ 組織活動費	261,128円			
ヘ 機関紙誌の発行その他の事業費	124,700円			
ヘ 機関紙誌の発行事業費	48,450円			
ヘ 宣伝事業費	76,250円			
ヘ 調査研究費	21,850円			
合計	1,584,832円			

政治団体の名称	加藤あつ子後援会	報告年月日	平成21年3月31日	収入・支出の総額	0円
1 収入・支出の総額					
(1) 収入総額					0円
ア 前年繰越額					0円
イ 本年収入額					0円
(2) 支出総額					0円
政治団体の名称	川上嘉明後援会	報告年月日	平成21年3月31日	収入・支出の総額	0円
1 収入・支出の総額					
(1) 収入総額					0円
ア 前年繰越額					0円
イ 本年収入額					0円
(2) 支出総額					0円
政治団体の名称	菊地貴光後援会	報告年月日	平成21年3月31日	収入・支出の総額	12,854円
1 収入・支出の総額					
(1) 収入総額					12,854円
ア 前年繰越額					12,854円
イ 本年収入額					0円
(2) 支出総額					12,854円

2 収入・支出の内訳				
(1) 支出の内訳				
ア 経常経費				
(ア) 備品・消耗品費	12,854円			
合計	12,854円			
政治団体の名称	行政手続研究会	島村 充		
資金管理団体の届出をした者の氏名		上尾市議会議員		
資金管理団体の届出に係る公職の種類				
報告年月日	平成21年1月30日			
1 収入・支出の総額				
(1) 収入総額	0円			
ア 前年繰越額	0円			
イ 本年収入額	0円			
(2) 支出総額	0円			
政治団体の名称	倉上皖教後援会			
報告年月日	平成20年12月24日			
1 収入・支出の総額				
(1) 収入総額	1,116,047円			
ア 前年繰越額	184,047円			
イ 本年収入額	932,000円			
(2) 支出総額	967,640円			
2 収入・支出の内訳				
(1) 収入の内訳				
ア 個人の負担する党費又は会費	314,000円			
(108人)				
イ 寄附				
(ア) 寄附				
a 個人からの寄附	618,000円			
合計	932,000円			
[寄附の内訳]				
ア 個人からの寄附				
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)		
倉上 由美子	300,000円	北埼玉郡北川辺町		
倉上 貴美子	100,000円	北埼玉郡北川辺町		
その他の寄附	218,000円			
(2) 支出の内訳				
ア 政治活動費				
(ア) 組織活動費	967,640円			
合計	967,640円			
政治団体の名称	栗原たけし後援会			
報告年月日	平成21年3月30日			
1 収入・支出の総額				
(1) 収入総額	238,830円			
ア 前年繰越額	38,830円			
イ 本年収入額	200,000円			
(2) 支出総額	234,915円			
2 収入・支出の内訳				
(1) 収入の内訳				
ア 寄附				
(ア) 寄附				
a 政治団体からの寄附	200,000円			
合計	200,000円			
[寄附の内訳]				
ア 政治団体からの寄附				
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)		
アクセスフォーラム21	200,000円	狭山市		
(2) 支出の内訳				
ア 経常経費				
(ア) 備品・消耗品費	7,655円			
イ 政治活動費				
(ア) 組織活動費	227,260円			

合 計			234,915円				
政治団体の名称	栗原博之後援会			政治団体の名称	元気な吉川をつくる会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	栗原博之			報告年月日	平成21年3月12日		
資金管理団体の届出に係る公職の種類	坂戸市議会議員			1 収入・支出の総額			
報告年月日	平成21年2月20日			(1) 収入総額		82,459円	
1 収入・支出の総額				ア 前年繰越額		0円	
(1) 収入総額			0円	イ 本年収入額		82,459円	
ア 前年繰越額			0円	(2) 支出総額		0円	
イ 本年収入額			0円	2 収入・支出の内訳			
(2) 支出総額			0円	(1) 収入の内訳			
				ア 寄附			
				(ア) 寄附			
				a 個人からの寄附			
				合 計		82,459円	
				[寄附の内訳]		82,459円	
				ア 個人からの寄附			
				(寄附者の氏名)	(金額)		(住所)
				その他の寄附	82,459円		
1 収入・支出の総額			0円				
(1) 収入総額			0円				
ア 前年繰越額			0円	政治団体の名称	このよしとくを応援する会		
イ 本年収入額			0円	報告年月日	平成21年3月31日		
(2) 支出総額			0円	1 収入・支出の総額			
				(1) 収入総額		0円	
				ア 前年繰越額		0円	
				イ 本年収入額		0円	
				(2) 支出総額		0円	
政治団体の名称	圭友会	佐藤泰三		政治団体の名称	小林ともみつ後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名				報告年月日	平成21年3月9日		
資金管理団体の届出に係る公職の種類		参議院議員		1 収入・支出の総額			
報告年月日	平成21年3月30日			(1) 収入総額		0円	
1 収入・支出の総額				ア 前年繰越額		0円	
(1) 収入総額			14,183,556円	イ 本年収入額		0円	
ア 前年繰越額			14,183,556円	(2) 支出総額		0円	
イ 本年収入額			0円				
(2) 支出総額			0円				

報告年月日	平成21年3月17日
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	3,683,436円
ア 前年繰越額	3,683,436円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	110,161円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 政治活動費	110,161円
イ 組織活動費	110,161円
合計	110,161円

政治団体の名称 **さいとう芳久後援会**
 報告年月日 平成21年3月30日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **坂本晃後援会**
 報告年月日 平成21年3月18日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **坂本としお後援会**
 資金管理団体の届出をした者の氏名 **坂本俊夫**
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 **東松山市議会議員**
 報告年月日 平成21年3月19日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **佐藤こういち後援会**
 報告年月日 平成21年1月27日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **しばさき清を育てる会**
 報告年月日 平成21年2月23日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **しばや実後援会**
 報告年月日 平成21年2月17日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **島村みつると上尾市を考えるネットワーク**
 報告年月日 平成21年1月30日

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **島村みのる後援会**
 報告年月日 平成21年3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額 69,291円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額

2 収入・支出の内訳

(1) 支出の内訳

ア 経常経費 69,291円

イ 備品・消耗品費 69,291円

合計 69,291円

政治団体の名称 **秀志会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 **田村秀二**

資金管理団体の届出に係る公職の種類 **狭山市議会議員**

報告年月日 平成21年3月27日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額

合計 0円

政治団体の名称 **勝山会**

報告年月日 平成21年3月30日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **しんどう功後援会**
 報告年月日 平成21年3月30日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額 350,000円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附 350,000円

イ 個人からの寄附 350,000円

合計 350,000円

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附 (金額) (住所)

(寄附者の氏名) (金額) (住所)

進藤 功 350,000円 桶川市

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 326,600円

イ 備品・消耗品費 326,600円

合計 326,600円

政治団体の名称 **親和会**

報告年月日 平成21年3月25日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額	0円	資金管理団体の届出をした者の氏名	須田恒男
(2) 支出総額	0円	資金管理団体の届出に係る公職の種類	杉戸町議会議員
政治団体の名称	地元国会議員を支援する会	報告年月日	平成21年3月30日
報告年月日	平成21年1月21日	1 収入・支出の総額	44,000円
1 収入・支出の総額		(1) 収入総額	4,000円
(1) 収入総額	0円	ア 前年繰越額	40,000円
ア 前年繰越額	0円	イ 本年収入額	40,000円
イ 本年収入額	0円	(2) 支出総額	40,000円
(2) 支出総額	0円	2 収入・支出の内訳	
政治団体の名称	順清政治懇和会	(1) 収入の内訳	
資金管理団体の届出をした者の氏名	田口順子	ア 寄附	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	川口市議会議員	(ア) 寄附	
報告年月日	平成21年3月31日	a 個人からの寄附	
1 収入・支出の総額		合計	40,000円
(1) 収入総額	0円	[寄附の内訳]	
ア 前年繰越額	0円	ア 個人からの寄附	
イ 本年収入額	0円	(寄附者の氏名)	(金額)
(2) 支出総額	0円	その他の寄附	(住所)
政治団体の名称	鈴木弘を育てる会	鈴木弘	
資金管理団体の届出をした者の氏名	鈴木弘	政治活動費	40,000円
資金管理団体の届出に係る公職の種類	埼玉県議会議員	(ア) 寄附・交付金	40,000円
報告年月日	平成21年3月31日	合計	40,000円
1 収入・支出の総額		政治団体の名称	須田恒男後援会
(1) 収入総額	207,073円	報告年月日	平成21年3月30日
ア 前年繰越額	207,073円	1 収入・支出の総額	42,525円
イ 本年収入額	0円	(1) 収入総額	2,525円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	40,000円
政治団体の名称	須田恒男を育てる会	イ 本年収入額	37,560円
		(2) 支出総額	
		2 収入・支出の内訳	
		(1) 収入の内訳	

ア 寄 附				
(ア) 寄 附				
a 政治団体からの寄附			40,000円	
合 計			40,000円	

〔寄附の内訳〕

ア 政治団体からの寄附

(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)

その他の寄附 40,000円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費

 a 機関紙誌の発行事業費

 b 宣伝事業費

(イ) 調査研究費

合 計

10,500円
7,500円
3,000円
27,060円
37,560円

政治団体の名称 住みよい久喜市をつくる会

資金管理団体の届出をした者の氏名 新井 勝行

資金管理団体の届出に係る公職の種類 久喜市議会議員

報告年月日 平成21年3月30日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額

イ 本年収入額

(2) 支出総額

0円
0円
0円
0円
0円

政治団体の名称 清一会

資金管理団体の届出をした者の氏名 秋本 清一

資金管理団体の届出に係る公職の種類 さいたま市議会議員

報告年月日 平成21年3月30日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

0円

ア 前年繰越額				0円
イ 本年収入額				0円
(2) 支出総額				0円

政治団体の名称 清風政経懇話会

報告年月日 平成21年3月30日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額

イ 本年収入額

(2) 支出総額

1,523,833円
1,523,833円
0円
0円

政治団体の名称 関根たけし後援会

報告年月日 平成21年3月26日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額

イ 本年収入額

(2) 支出総額

350,760円
0円
350,760円
350,760円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄 附

 (ア) 寄 附

 a 個人からの寄附

合 計

350,760円
350,760円

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額)

関根 武 350,760円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 組織活動費

(住所) 桶川市
350,760円

合計	350,760円	(2) 支出の内訳 ア 経常経費 イ 備品・消耗品費 合計	74,425円 74,425円
政治団体の名称 報告年月日 1 収入・支出の総額	税理士による並木正芳後援会 平成21年3月31日	政治団体の名称 報告年月日 1 収入・支出の総額	高野皓司後援会 平成21年3月31日
(1) 収入総額	19,675円	(1) 収入総額	1,341,000円
ア 前年繰越額	175円	ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	19,500円	イ 本年収入額	1,341,000円
(2) 支出総額	19,500円	(2) 支出総額	1,071,176円
2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳		(1) 収入の内訳	
ア 機関紙誌の発行その他の事業による収入		ア 寄附	附
イ 並木正芳君を励ます集い開催	10,000円	(1) 収入の内訳	
ロ 並木正芳後援会連合会参加費	9,500円	ア 寄附	附
合計	19,500円	(2) 支出の内訳	
(2) 支出の内訳		(1) 収入総額	19,500円
ア 政治活動費	19,500円	ア 前年繰越額	0円
イ その他の経費	19,500円	イ 本年収入額	0円
合計	19,500円	(2) 支出総額	0円
政治団体の名称 報告年月日 1 収入・支出の総額	泰山会 平成21年3月30日	政治団体の名称 報告年月日 1 収入・支出の総額	高橋つよし後援会 平成21年3月31日
(1) 収入総額	14,164,402円	(1) 収入総額	1,341,000円
ア 前年繰越額	14,147,931円	ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	16,471円	イ 本年収入額	1,341,000円
(2) 支出総額	74,425円	(2) 支出総額	1,071,176円
2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳		(1) 収入の内訳	
ア その他の収入	16,471円	(1) 収入の内訳	
合計	16,471円	ア 寄附	附
	16,471円	(2) 支出の内訳	

<p>a 個人からの寄附</p> <p>b 政治団体からの寄附</p> <p>イ 借入金 金</p> <p>ロ 高橋 剛</p> <p>合計</p> <p>〔寄附の内訳〕</p>		<p>1,031,000円</p> <p>10,000円</p> <p>300,000円</p> <p>1,341,000円</p>	<p>報告年月日 平成21年3月31日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p> <p>ロ 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>ア 寄附 附</p> <p>ロ 寄附</p> <p>a 個人からの寄附</p> <p>合計</p> <p>〔寄附の内訳〕</p> <p>ア 個人からの寄附</p> <p>(寄附者の氏名) (金額) (住所)</p> <p>早川 栄信 100,000円 川越市</p> <p>その他の寄附 931,000円</p> <p>イ 政治団体からの寄附</p> <p>(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)</p> <p>その他の寄附 10,000円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>ア 経常経費</p> <p>ロ 備品・消耗品費 203,090円</p> <p>イ 政治活動費</p> <p>ロ 組織活動費 81,485円</p> <p>(イ) 機関紙誌の発行その他の事業費 486,601円</p> <p>a 機関紙誌の発行事業費 486,601円</p> <p>ロ その他の経費 300,000円</p> <p>合計 1,071,176円</p>
<p>政治団体の名称 田中元三郎後援会</p> <p>報告年月日 平成21年3月30日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>政治団体の名称 田中たつお後援会</p>		<p>975,677円</p> <p>975,677円</p> <p>0円</p> <p>0円</p>	<p>報告年月日 平成21年3月27日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>(寄附者の氏名) (金額) (住所)</p> <p>田中 龍夫 200,000円 入間市</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>ア 政治活動費</p> <p>ロ 機関紙誌の発行その他の事業費 3,038,940円</p> <p>a 宣伝事業費 1,612,930円</p> <p>b その他の事業費 1,426,010円</p> <p>合計 3,038,940円</p>

ア 個人からの寄附				
ア 寄附				
(ア) 寄附				
a 個人からの寄附	173,651円			
合計	173,651円			
〔寄附の内訳〕				
ア 個人からの寄附				
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)		
田村 秀二	93,651円	狭山市		
その他の寄附	80,000円			
(2) 支出の内訳				
ア 経常経費				
(ア) 備品・消耗品費	1,431円			
(イ) 事務所費	172,220円			
合計	173,651円			

政治団体の名称	田んぼの会	田中龍夫		
資金管理団体の届出をした者の氏名		埼玉県議会議員		
資金管理団体の届出に係る公職の種類				
報告年月日	平成21年3月31日			
1 収入・支出の総額				
(1) 収入総額	6,477,519円			
ア 前年繰越額	5,207,519円			
イ 本年収入額	1,270,000円			
(2) 支出総額	1,200,460円			
2 収入・支出の内訳				
(1) 収入の内訳				
ア 寄附				
(ア) 寄附				
a 個人からの寄附	485,000円			
b 政治団体からの寄附	785,000円			
合計	1,270,000円			
〔寄附の内訳〕				

ア 個人からの寄附				
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)		
小谷野 秀雄	200,000円	入間市		
その他の寄附	285,000円			
イ 政治団体からの寄附				
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)		
新大野会	500,000円	狭山市		
埼玉果樹科医師連盟	100,000円			
その他の寄附	185,000円	さいたま市		
(2) 支出の内訳				
ア 政治活動費				
(ア) 寄附・交付金	1,200,460円			
合計	1,200,460円			

政治団体の名称	忠誠会			
報告年月日	平成21年1月9日			
1 収入・支出の総額				
(1) 収入総額	0円			
ア 前年繰越額	0円			
イ 本年収入額	0円			
(2) 支出総額	0円			
政治団体の名称	鶴ヶ島の未来と対話する会			
報告年月日	平成21年3月19日			
1 収入・支出の総額				
(1) 収入総額	31,675円			
ア 前年繰越額	31,675円			
イ 本年収入額	0円			
(2) 支出総額	27,963円			
2 収入・支出の内訳				
(1) 支出の内訳				
ア 経常経費				

(ア) 事務所費
合計

27,963円
27,963円

政治団体の名称 **富喜和会**

報告年月日 平成21年3月19日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **富沢たかし後援会**

報告年月日 平成21年3月25日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 30,000円

ア 前年繰越額 30,000円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **中里幸一後援会**

報告年月日 平成21年3月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 6,520円

ア 前年繰越額 6,520円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **中原ひでひさ後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の届出に係る公職の種類

報告年月日 平成21年3月10日

中原 秀久
川越市議会議員

(1) 収入総額 7,599円
ア 前年繰越額 7,599円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **中村ひろゆき後援会**

報告年月日 平成21年3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 170,000円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 170,000円

(2) 支出総額 161,700円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附 170,000円

(ア) 寄附 170,000円

a 個人からの寄附 170,000円

合計 170,000円

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附 (金額)

(寄附者の氏名) (住所)

中村 博行 150,000円 田市

その他の寄附 20,000円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費 161,700円

(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費 161,700円

a 宣伝事業費 161,700円

合計 161,700円

政治団体の名称 **長島重夫を励ます会**

報告年月日 平成21年1月6日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円	a 個人からの寄附	2,575,000円
ア 前年繰越額	0円	合計	2,575,000円
イ 本年収入額	0円	〔寄附の内訳〕	
(2) 支出総額	0円	ア 個人からの寄附	

政治団体の名称 長島重夫後援会

報告年月日 平成21年1月6日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 野口あきら後援会

報告年月日 平成21年3月16日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 はすみ昭一後援会

報告年月日 平成21年3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	2,936,785円
ア 前年繰越額	361,785円
イ 本年収入額	2,575,000円
(2) 支出総額	920,750円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 寄附	附
(2) 支出の内訳	
ア 寄附	附

青柳成俊	(金額)	(住所)
鈴木良江	100,000円	さいたま市
矢口雄二	200,000円	吉川市
岡田義男	100,000円	三郷市
その他の寄附	500,000円	吉川市
	1,675,000円	

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費	920,750円
ア 組織活動費	920,750円
合計	920,750円

政治団体の名称 飛高武司後援会

報告年月日 平成21年3月25日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 飛高武司

報告年月日 平成21年3月17日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出の内訳	
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円

政治団体の名称 **フオーラム自由市民の会**
 資金管理団体の届出をした者の氏名 **菊 地 貴 光**
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 **越谷市議会議員**
 報告年月日 **平成21年3月31日**

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 **0円**
 ア 前年繰越額 **0円**
 イ 本年収入額 **0円**
 (2) 支出総額 **0円**

政治団体の名称 **ふじなわ善朗後援会**

報告年月日 **平成21年3月30日**

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 **639,384円**
 ア 前年繰越額 **5,274円**
 イ 本年収入額 **634,110円**
 (2) 支出総額 **264,173円**

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳 **附**
 ア 寄 附
 (ア) 寄 附

a 個人からの寄附

合 計 **634,110円**
 (寄附の内訳) **634,110円**

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)
藤 縄 善 朗 **550,000円** **鶴ヶ島市**
その他の寄附 **84,110円**

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 **57,728円**
 (ア) 備品・消耗品費
 (イ) 事務所費 **16,780円**

イ 政治活動費

(ア) 組織活動費

(イ) 機関紙誌の発行その他の事業費

a その他の事業費

合 計

政治団体の名称 **芳友会**
 報告年月日 **平成21年3月31日**
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 **0円**
 ア 前年繰越額 **0円**
 イ 本年収入額 **0円**
 (2) 支出総額 **0円**

政治団体の名称 **本間とし子後援会**

報告年月日 **平成21年3月9日**

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 **0円**
 ア 前年繰越額 **0円**
 イ 本年収入額 **0円**
 (2) 支出総額 **0円**

政治団体の名称 **松崎真一後援会**

報告年月日 **平成21年1月15日**

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 **154,467円**
 ア 前年繰越額 **154,467円**
 イ 本年収入額 **0円**
 (2) 支出総額 **0円**

政治団体の名称 **松崎真一**

資金管理団体の届出をした者の氏名 **松崎真一**

資金管理団体の届出に係る公職の種類 **上尾市議会議員**

報告年月日 **平成21年1月15日**

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 **154,467円**
 ア 前年繰越額 **154,467円**
 イ 本年収入額 **0円**
 (2) 支出総額 **0円**

政治団体の名称	報告年月日	松伏町三幸会	政治団体の名称	報告年月日	三ツ林隆志を応援する埼玉医大同窓生の会
1 収入・支出の総額			1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	300,000円		(1) 収入総額	120,000円	
ア 前年繰越額	0円		ア 前年繰越額	120,000円	
イ 本年収入額	300,000円		イ 本年収入額	0円	
(2) 支出総額	3,500円		(2) 支出総額	0円	
2 収入・支出の内訳			政治団体の名称	みつるフォーラム'21	豊田 満
(1) 収入の内訳			資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の届出に係る公職の種類	川口市議会議員
ア 寄附			報告年月日	平成21年3月31日	
ア 寄附			1 収入・支出の総額		
(ア) 寄附			(1) 収入総額	8,249,757円	
a 政治団体からの寄附	300,000円		ア 前年繰越額	5,304,277円	
合計	300,000円		イ 本年収入額	2,945,480円	
[寄附の内訳]			(2) 支出総額	4,141,750円	
ア 政治団体からの寄附			2 収入・支出の内訳		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)	(1) 収入の内訳		
自由民主党埼玉県第14選挙区支部	300,000円	幸手市	ア 個人の負担する党費又は会費	2,745,000円	(36人)
(2) 支出の内訳			イ 寄附		
ア 政治活動費			(ア) 寄附		
(ア) 組織活動費	3,500円		a 政治団体からの寄附	200,000円	
合計	3,500円		ウ その他の収入	480円	
政治団体の名称	松本やすお行田の明日を考える会		合計	2,945,480円	
報告年月日	平成21年1月21日		[寄附の内訳]		
1 収入・支出の総額			ア 政治団体からの寄附		
(1) 収入総額	0円		(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
ア 前年繰越額	0円		自由民主党埼玉県第二選挙区支部	100,000円	川口市
イ 本年収入額	0円		その他の寄附	100,000円	
(2) 支出総額	0円		(2) 支出の内訳		
政治団体の名称	三ツ林隆志を応援する埼玉医大同窓生の会		ア 政治活動費		
報告年月日	平成20年12月22日				

(ア) 寄附・交付金
 (イ) その他の経費
 合 計

4,000,000円
 141,750円
 4,141,750円

政治団体の名称 **みよしをやさしい街にする会**

報告年月日 平成21年3月26日

1 収入・支出の総額
 (1) 収入 総 額 0円
 ア 前 年 繰 越 額 0円
 イ 本 年 収 入 額 0円
 (2) 支 出 総 額 0円

政治団体の名称 **無所属ネットワーク**

報告年月日 平成21年3月31日

1 収入・支出の総額
 (1) 収 入 総 額 0円
 ア 前 年 繰 越 額 0円
 イ 本 年 収 入 額 0円
 (2) 支 出 総 額 0円

政治団体の名称 **やなぎの森会**

報告年月日 平成21年3月31日

1 収入・支出の総額
 (1) 収 入 総 額 192,500円
 ア 前 年 繰 越 額 0円
 イ 本 年 収 入 額 192,500円
 (2) 支 出 総 額 188,518円

2 収入・支出の内訳
 (1) 収 入 の 内 訳
 ア 寄 附 附
 (ア) 寄 附 178,200円

イ 機関紙誌の発行その他の事業による収入
 (ア) さつまいも掘会
 合 計

14,300円
 192,500円

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金 額) (住 所)

森 伸 一 70,000円 八 潮 市
 その他の寄附 108,200円

(2) 支 出 の 内 訳

ア 政治活動費 43,220円
 (ア) 組織活動費 145,298円
 (イ) 機関紙誌の発行その他の事業費 145,298円

a その他の事業費

合 計 188,518円

政治団体の名称 **山田忠之後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の届出に係る公職の種類

報告年月日 平成21年1月9日

山 田 忠 之
 熊谷市議会議員

1 収入・支出の総額
 (1) 収 入 総 額 0円
 ア 前 年 繰 越 額 0円
 イ 本 年 収 入 額 0円
 (2) 支 出 総 額 0円

政治団体の名称 **横山秀男後援会**

報告年月日 平成21年3月31日

1 収入・支出の総額
 (1) 収 入 総 額 20,000円
 ア 前 年 繰 越 額 0円
 イ 本 年 収 入 額 20,000円
 (2) 支 出 総 額 0円

2 収入・支出の内訳					
(1) 収入の内訳		(イ) 組織活動費			
ア 寄附		(イ) 機関紙誌の発行その他の事業費		16,325円	
(ア) 寄附		a 機関紙誌の発行事業費		65,443円	
a 個人からの寄附	20,000円	b その他の事業費		14,000円	
合計	20,000円	合計		81,768円	
[寄附の内訳]					
ア 個人からの寄附		政治団体の名称	吉田正美後援会	吉田正美	
(寄附者の氏名)	(金額)	資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の届出に係る公職の種類	寄居町議会議員	
その他の寄附	20,000円	報告年月日	平成21年3月31日		
政治団体の名称	吉田和雄後援会	1 収入・支出の総額			
報告年月日	平成21年3月27日	(1) 収入総額		286,300円	
1 収入・支出の総額		ア 前年繰越額		0円	
(1) 収入総額	270,267円	イ 本年収入額		286,300円	
ア 前年繰越額	62,267円	(2) 支出総額		286,300円	
イ 本年収入額	208,000円	2 収入・支出の内訳			
(2) 支出総額	81,768円	(1) 収入の内訳			
2 収入・支出の内訳		ア 寄附			
(1) 収入の内訳		(ア) 寄附			
ア 寄附		a 個人からの寄附		286,300円	
(ア) 寄附		合計		286,300円	
a 個人からの寄附	200,000円	[寄附の内訳]			
イ その他の収入	8,000円	ア 個人からの寄附			
合計	208,000円	(寄附者の氏名)	(金額)		(住所)
[寄附の内訳]		吉田正美	286,300円		大里郡寄居町
ア 個人からの寄附		(2) 支出の内訳			
(寄附者の氏名)	(金額)	ア 政治活動費		286,300円	
吉田和雄	200,000円	(ア) 組織活動費			
(2) 支出の内訳		合計		286,300円	
政治活動費		政治団体の名称	若い鶴ヶ島の会		
政治活動費		資金管理団体の届出をした者の氏名	藤縄善朗		

資金管理団体の届出に係る公職の種類 鶴ヶ島市長

報告年月日 平成21年3月19日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 811,657円

ア 前年繰越額 18円

イ 本年収入額 811,639円

(2) 支出総額 0円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄附 a 個人からの寄附 800,000円

イ その他の収入 11,639円

合計 10万円未満の収入 811,639円

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)

藤 縄 善 朗 800,000円 鶴ヶ島市

発行日	毎週 火曜日・金曜日	購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)	発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号 〇四八―八二四―二二二一(代表)	印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 〇四八―八六二―二九〇二(代表)
					埼玉県報ホームページアドレス http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm		